



# 平成31年度 「笹目東小入学の手引き」



## 戸田市立笹目東小学校

〒335-0034 戸田市笹目3-17-12  
・ (048) 421-6674

笹目東小 Facebook (是非御覧ください)



# 戸田市立笹目東小学校

## 学校の教育目標

- 深く考え行動する子ども
- 進んで働く子ども
- 健康でたくましい子ども
- 思いやりのある子ども

## 経営方針

### ■笑顔・信頼・誇りのある学校

「**にこにこ**、**きびきび**、**わくわく**」

- (1) 児童にとって通いたくなる学校づくり  
「笑顔と学ぶ楽しさ」
- (2) 児童や保護者・地域の夢を託せる学校づくり  
「信頼と希望」
- (3) 教職員が働きがいのある学校づくり  
「誇りと自信」

## 目指す学校像

- (1) 創意と活力ある教育活動を展開する学校
- (2) 夢をもたせ学力の伸長に努める学校
- (3) 体力向上と健康・安全に努める学校
- (4) 非認知スキルを含む豊かな人間性の育成を推進する学校
- (5) 教えるプロとしての教師力を向上させ、保護者の信託に応える学校
- (6) 潤いのある環境づくりに努める学校
- (7) あいさつと笑顔があふれる学校
- (8) 地域とともにある学校 (CS)

## 重点目標

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 生徒指導の充実
- 3 人権教育、特別支援教育の充実
- 4 潤いのある環境づくり
- 5 児童事故の防止
- 6 教職員の資質向上と外部連携・協働

## 入学までに

- 1 あいさつができること  
コミュニケーションの第一歩・人との関わり
- 2 椅子に座ってしっかりと話をきけること  
賢くなるための第一歩・入力から学びが始まる
- 3 自分の考えを伝える・話すことができること  
学び合いの第一歩・出力から学びが広がる

## 親として

「あなたはかけがえのない存在である」  
というメッセージを伝え続けること

### ■ 積極的な関心を伝える

- よいところを見つけ、ほめる
- お子さんのよさ（存在そのもの）を認め、ほめる
- できないことは、できるようによりそい教える

### 【言葉で】

- ・ 声をかける  
あいさつ、ひとこと、見つけて何かひとこと、会話
- ・ ほめる  
よさを伸ばす、できないことは教えてほめる、  
時には目をつぶる
- ・ ありがとうを伝える  
あなたがいてくれてうれしい、生まれてきてくれて、

### 【態度で】

- ・ 笑顔で接する
- ・ ふれあう  
スキンシップ、だきしめる、グータッチ、一緒に行く
- ・ 食事をつくる
- ・ メッセージメモ

# 笹っ子 10の約束

戸田市立笹目東小学校

- 1 にこにこ元気にあいさつします
- 2 はっきりと返事をします
- 3 整理整頓・後しまつをしっかりとします
- 4 時間を守り、きびきびとした行動をします
- 5 そうじは、しゃべらずもくもくとします
- 6 授業中はしせいをよくします
- 7 くつはきちんとそろます
- 8 ろう下や階段は静かに歩きます
- 9 先生の話には集中します
- 10 何事にも意欲的にわくわく取り組みます。

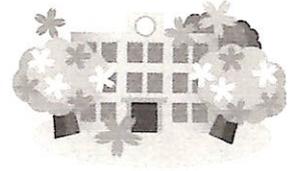
そして、やるべきこと、やってはいけないことをよく考えて行動します。

# ささめひがししょう 笹目東小 小 よい子のきまり

平成30年度版

## 1. 通学班登校のきまり

- ・ 集合時刻を守る。
- ・ 黄色の通学帽子をかぶる。
- ・ 決められた通学路を通学班でならんで登校する。
- ・ 通学途中、わすれものを取りにいかない。



## 2. 学校生活のきまり

- ・ 元気にあいさつをする。
- ・ 時間をしっかり守る。
- ・ 校内では名札をつける。
- ・ 持ち物にはすべて名前を書く。
- ・ 小学生らしい服装や頭髪に心がける。  
(体育の時は、長い髪はしぼる。)
- ・ ろう下や階段では右側を静かに歩く。
- ・ 登校してからは、学校の外へは出ない。
- ・ 学校の活動に不必要なものは持ってこない。
- ・ 校庭に赤色、黄色の旗が立っているときは、校庭で遊ばない。
- ・ 特別教室やあき教室には、勝手に出入りをしない。
- ・ ベランダには出ない。



## 3. 下校のきまり

- ・ 通学路で下校する。
- ・ 下校時刻を守る。
- ・ 先生が出張や会議の場合には、授業が終わったらすぐに下校する。
- ・ 下校後、校内に入るときには、職員室の先生に連絡してから入る。

## 4. その他

- ・ 防犯ブザーを身につける。(登下校や外出するとき)
- ・ 校庭、校舎内で飲んだり、食べたりしない。
- ・ 校庭内に自転車を乗り入れない。(コンクリート部分を押し通るのはよい)
- ・ 自転車は駐輪場に置く。(図書室前・学童横駐輪場)
- ・ 夕焼け小やけのチャイムがなったら帰る。
- ・ 低学年は、自転車に乗るときは、保護者といっしょに乗る。



## 学校の概要(平成30年12月31日現在)

学校名	戸田市立笹目東小学校
校長	高橋 博美(第14代校長)
学校歴	昭和47年 4月 1日 笹目小学校を一部借用して開校
	昭和48年 3月 3日 新校舎に移転(開校記念日)
	昭和56年10月24日 開校10周年記念式典
	平成 3年11月16日 開校20周年記念式典
	平成10・11年度 国語科研究委嘱(市教委)
	平成12年度 総合的な学習の時間研究委嘱(市教委)
	平成13・14年度 総合的な学習の時間研究委嘱(市教委)
	平成13年11月17日 開校30周年記念式典
	平成14年11月13日 総合的な学習の時間研究発表
	平成14年11月29日 埼玉県音楽教育連盟委嘱研究発表
	平成15年 4月 1日 算数科・国語科の研究委嘱(市教委)
	平成16年11月 2日 算数科・国語科研究発表(市教委)
	平成17・18年度 算数科研究委嘱(市教委)
	平成19年1月30日 算数科研究発表
	平成19・20年度 国語科・算数科・理科・図工科・体育科の研究委嘱(市教委)
	平成20年10月28日 国語科・算数科・理科・体育科の研究発表(市教委)
	平成21年度～23年度 国語科・算数科・体育科・道徳の研究委嘱(市教委)
	平成23年12月16日 国語科・算数科・体育科・道徳の研究発表(市教委)
	平成24年度～26年度 国語科・算数科の研究委嘱(市教委)
	平成26年11月20日 国語科・算数科の研究発表(市教委)
	平成25年度 埼玉県学校安全優良学校表彰
	平成26年度 埼玉県学校給食優良学校表彰
	平成26年度 健康教育推進学校優良校表彰
	平成27年度～29年度 体育科の研究委嘱(市教委)
	平成28年度～29年度 国語・体育・総合の研究委嘱(文科省)
	平成30年度～ 主体的・対話的で深い学びに係る研究委嘱(市教委)

### 学校教育目標

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ◆ 深く考え行動する子ども(知) | ◆ 進んで働く子ども(徳)   |
| ◆ 健康でたくましい子ども(体) | ◆ 思いやりのある子ども(情) |

児童・学級数	745名 26学級(通常学級22 特別支援学級4) ※平成31年度入学予定者数109名(4学級)
教職員数	50名
通学区	笹目1丁目～4丁目 笹目南町 早瀬1丁目
学童保育	6年生までの希望者(書類審査あり) 申し込みは、直接学童保育か市役所の児童青少年課へ
主な学校行事	校外学習、林間学校(5年生)、修学旅行(6年生)、運動会、音楽会、体育、保健、特別活動等の行事
主な進学先	戸田市立笹目中学校(通学区域)
P T A 活動	総務部、教養部、広報部、補導部、学年(会費 一世帯年額2,400円(平成30年度)) ※PTA活動は、学校と保護者の皆さんが協力していくことで子供たちを健やかに育てていく活動です。御理解・御協力の程よろしく願いいたします。

### ◎お願い

- ① 学校・学年・PTA行事等、駐車場がありませんので自動車での来校は御遠慮ください。
- ② 児童の安全確保のため、来校時にはループ式吊り下げ名札を必ず着用してください。
- ③ 各家庭に緊急連絡網として、学級児童の電話番号をお知らせします。学校関係者以外には絶対教えないでください。また、一斉送信メール登録についてもご理解・ご協力をお願いいたします。

# さくらんぼ学級について

## さくらんぼ学級とは

本校の1年1組、2組・・・のような学級が「通常学級」と言われるのに対し、さくらんぼ学級は「特別支援学級」と定義されている学級で、通常の学級における教育では十分に指導の効果をあげることに困難のある児童のために編制された学級です。本校では平成27年4月に発足しました。本学級は通常学級に比べると少人数で、児童一人一人に対してきめ細かく指導・支援を行うことができます。学年は1年生から6年生、全ての児童が在籍しております。

4月は20人でスタートしました

## めざす児童の姿

義務教育は小学校6年間、中学校3年間の計9年間です。先は長いようですが、振り返るとあっという間に過ぎてしまう時間です。中学校を卒業すると進学・就職と進路は様々です。子供たちが中学校を卒業し、社会へと旅立つ際に適応できる(自立する)ことをめざす姿に据えて指導しております。指導に当たっては一人一人、個別に指導計画を作成し、目標や手立てを設定します。国語や算数の学習を通して知識や技能、思考力や判断力、表現力等を身に付けることも重視していますが、「協力する」「進んで働く」「我慢する」等の社会で必要な態度を育成することも同じように重視して指導しています。

パソコンを使った学習

## 交流学習

さくらんぼ学級の児童はどの児童も交流学級が設定されていて、運動会や校外学習等の行事で通常学級の児童と共に学習することがあります。交流学級での体験や学習は、小さな集団だけでは身に付けられない力を育成することができます。また、通常学級の児童と同じように学習することができます。給食を一緒に食べたり、掃除を一緒にしたりする児童もいます。(交流学習) また、通常学級の児童にとっては、さくらんぼ学級の児童と共に体験・学習することで、思いやりをもって接したり、優しく声をかけたりする態度が身に付きます。

運動会での交流

## ご参観ください

お子様が入学しましたら、ぜひ1度、学校公開日等でさくらんぼ学級をご参観ください。少人数でどのような環境でどのような学習を行っているのかご覧いただき、新しく本校の保護者となる皆様に御理解いただければ幸いです。また、学校公開日の他にさくらんぼ学級の学習を参観したり、就学先について相談したりすることをご希望でしたら、担任を通じて学校までお知らせください。参観・相談の場を設けることができるように努めてまいります。

学級の畑でミニトマトの収穫	調理の学習	校外学習に向けて
---------------	-------	----------

## 1年生の子供たちへ

お子様が入学しますと、保護者の皆様に「さくらんぼ学級って何。」と疑問を投げかけてくるのではないかと思います。そのように聞かれた際には、「大勢よりも少ない人数でお勉強した方が、力が付くお友達がいる所なんだよ。」と伝えていただきたいと思います。どうぞ御理解・御協力をお願い致します。

# 安全教育

## 1 登校

現在の交通事情における危険から身を守り、常に正しい行動をとろうとする習慣を養うため通学班による集団登校を行っています。

### 【通学班について】

- (1) 集合場所…各班ごとに、安全な場所を集合場所として定めて集まります。
- (2) 集合時間…各班ごとに決めています。学校には、8時00分～8時15分の間には到着するように出発しています。
- (3) 登校時…班長の児童が中心となり、安全に登校できるように上級生が世話をしてくれます。早めに、班長児童の名前を覚えるようにしましょう。
- (4) 通学班の決定…本年度中に決定します。  
3月1日(金)～6日(水)に、通学班の班長児童が各御家庭に伺い、集合場所や集合時間等について記入したお手紙をお渡しいたします。(お知らせの手紙は入学式当日に配布される連絡帳へ添付していただきます。)

※登下校時は、必ず通学路を通るように学校でも指導をしていますが、子供たちの安全を守るためにも、御家庭でも御指導をお願いいたします。

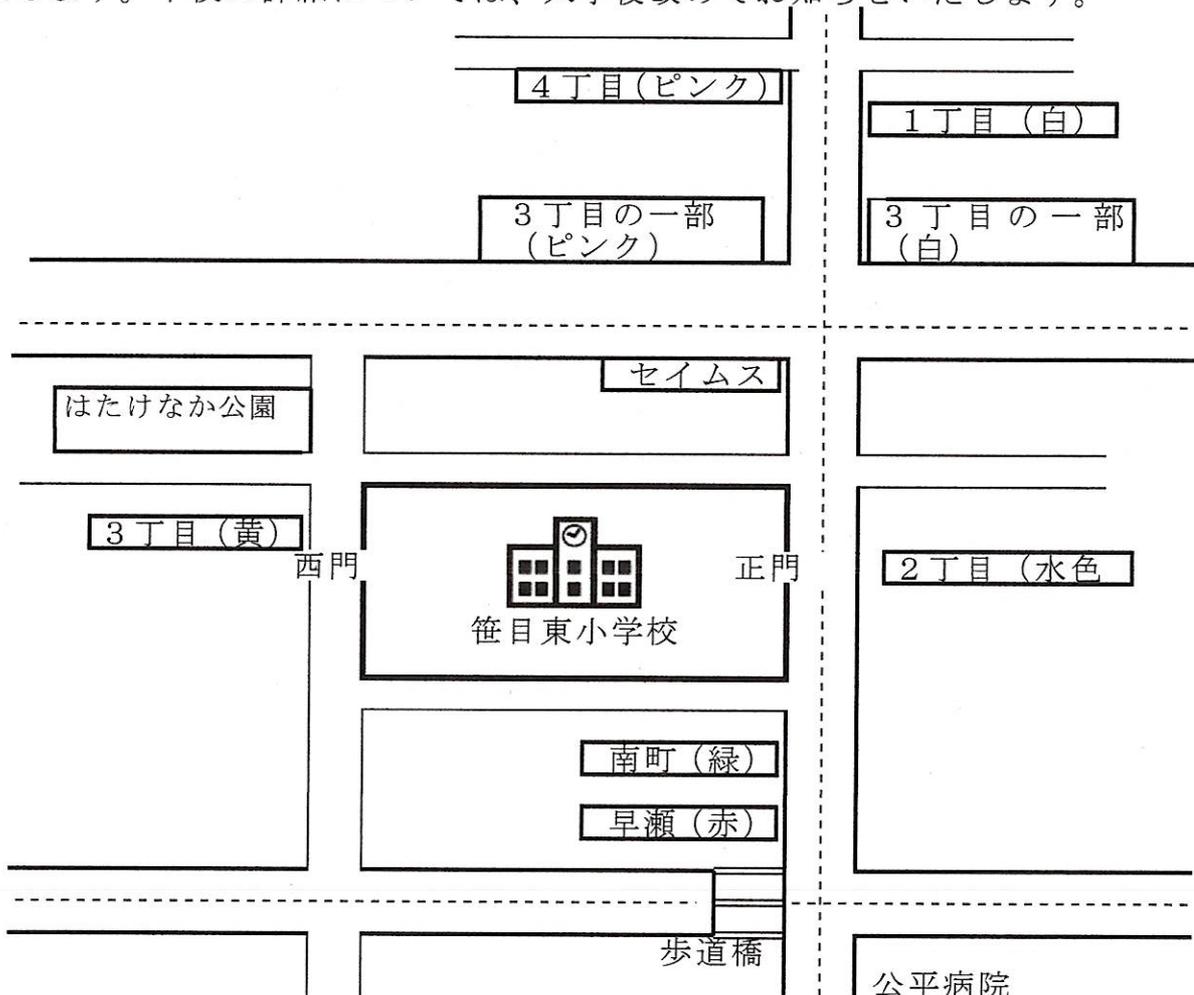
※入学までに、通学路をお子様と一緒に歩いて、集合場所の確認、危険箇所がないか確認をしてください。

## 2 下校

4月9日(火)は、全校一斉下校となり通学班で下校します。

4月10日(水)から1年生は地区別下校班を編成して下校となります。校庭に集合して出発します。

5月10日(金)までは、それぞれの下校班に保護者の付き添いをお願いいたします。下校の詳細については、入学後改めてお知らせいたします。



【通学帽子のリボンについて】

下校時の引率を円滑に行うために、通学帽子の上に地区別のリボンを付けるようにお願いしています。

地区別 布リボン

- 1丁目…白色      ● 2丁目…水色      ● 3丁目…黄色
- 4丁目…ピンク   ● 南町…緑色      ● 早瀬…赤色



※帽子の上に必ず付けるようお願いいたします。→

3 交通安全教室について

(1) 歩行

交通事故は登下校時ではなく、下校後遊びに行ったり、おつかいに行ったりした時に多く発生しています。

特に多い事故は、飛び出しと車の直前直後の横断です。

交差点や道に出るときは、左右の確認をさせる習慣を身につけさせましょう。子供だけでなく、保護者と一緒に歩く練習をしておくとう安心です。道路横断の仕方は、実施指導をして、手のあげ方や信号機の見方、横断歩道の渡り方など安全に気をつける習慣をつけておきましょう。保護者の方は、子供の良きお手本になってください。

【交通安全に関する児童の主な特性】

1. 一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなる。
2. 物事を単純にしか理解できない。
3. その時々気分によって行動が変わる。
4. 抽象的な言葉だけでは、よく理解できない。
5. 大人のまねをしたり、依存したりしやすい。
6. 子供の見える世界は、大人のものとは違う。
7. 動くものや、珍しいものに興味を示す。
8. 物の陰で遊ぶ傾向がある。
9. 応用動作ができない。



※児童の特性を念頭におき、お声掛けや指導をお願いいたします。

(2) 自転車

御家庭の責任範囲で親と一緒に乗る等考慮してください。

また低学年の児童は、必ず保護者の方といっしょに乗るようにしてください。

4年生の自転車免許講習会で自転車の乗り方を学習後、保護者の方の判断のもと学区内に限り、車などに気をつけて自転車に乗るようにしてください。

4 児童の防犯について

(1) 関係機関との連携

本校では、ALSOKと提携して、1年生、3年生で「ALSOKあんしん教室」を実施しています。1年生の内容は、登下校の安全についてを学習します。知らない人の自転車や自動車に乗らない。追いかけられた時は、近くの人に助けを求める等の方法を教えておきましょう。また、登下校時及び外出時は、防犯ブザーを携帯させてください。

また、蕨警察署と連携して、学校行事では不審者対応避難訓練を行い、学校内で「自分の身を自分で守るため」に必要なことについて学びます。

(2) 帰宅時刻

小学校に入学すると、行動範囲が広がります。出かける時は、行き先と帰宅時刻を伝える。そして、暗くなる前に帰る習慣を身につけさせておきましょう。(夕焼けチャイムは3月15日～4月30日までと9月中は午後5時30分5月1日～8月31日までは午後6時、10月1日～3月14日までは午後4時30分となっています。)

## 5 防災について

### (1) 避難訓練について

本校では、戸田市消防本部と連携して、年に3回程度の避難訓練を行っています。また、高度利用緊急地震端末を活用したショート訓練も実施し、児童の安全への意識を高めています。

本校は、笹目中、美女木小と連携して、夏休み明けに笹目中学校区合同引き渡し訓練を行い、緊急時の対応を保護者の方と確認できる訓練を行っています。

### (2) 防災頭巾について

災害発生時、窓ガラスや崩れ落ちてくる壁などから頭部を保護するため、防災頭巾を教室に常備しておくことにしています。

下図を参考にして自作されるか、または市販品を購入されて御用意ください。

## 【防災頭巾の作成要領（参考例）】

表地及び裏地・・・なるべく自己消火性（炎が離れると、生地についた火が自然に消える性質）または、難燃性のものをお使いください。  
※化学繊維は絶対に使わないでください。熱で溶けるのでとても危険です。

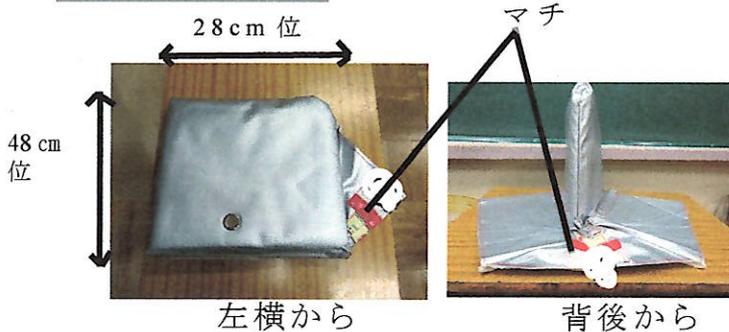
中に入れるもの・・・木綿綿、またはフェルト、バスタオルを四重にしたもの等。  
厚みを10mm位にしてください。

その他の材料・・・マジックテープ、ゴムテープなど

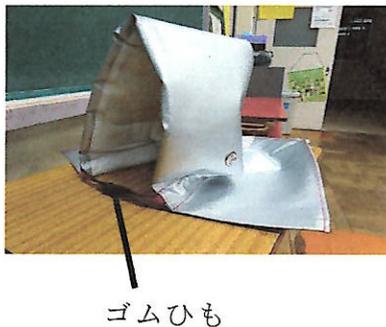
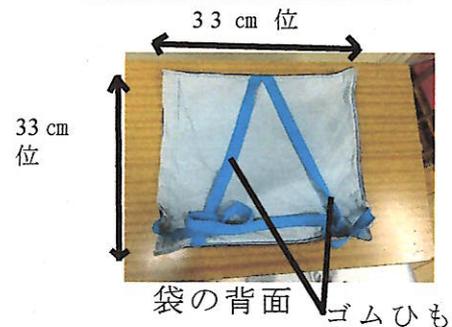
### 〈作成手順〉

1. 表地裏地を袋状に縫い、綿等を入れる。
2. 綿等を固定するために表からミシンでキルトするか、適当なところを手縫いで止めてください。
3. その後の作り方は、下図を参考にしてください。

### 頭巾の仕上げ図



### 収納袋の仕上げ図



使い方の例  
座布団として



使い方の例  
背もたれに

# 【笹目東小学校の学区と通学路】

※黒い太線が、現在、使われている通学路です。

戸田市立笹目東小学校通学路



# 保健

## 1. 定期健康診断について

全学年対象…発育測定(身長・体重)、内科(運動器、結核健診含む)、歯科、眼科、耳鼻科、視力、尿(春は全員、秋は春に二次検査を受けた人と未検査の人のみ)

1・2・4・5年対象…聴力検査

1・4年対象…心臓検査(心電図・心音図)

4年生対象…脊柱そくわん検診

4年生希望者…小児生活習慣病予防健診(9月)

☆入学後配布する保健調査を健康診断の資料としても使用しますので、記入もれのないようお願いいたします。

☆異常がある場合は、お知らせを配布しますので、耳鼻科・眼科については水泳学習前に医療機関を受診してください。またその他のものも早めに受診してください。結果は学校にお知らせください。

## 2. 学校感染症について

学校では予防すべき感染症が定められており、他の児童に感染する可能性がある疾病は完治するまで出席することが出来ません。(出席停止…欠席の扱いとなりません)

### 【登校までの流れ】

①医師より感染症と診断される。(自己判断はせず、必ず医師の診断を受ける。)

②保護者の方は速やかに学校に連絡してください。

③医師から登校の許可が出るまで療養する。

※医療機関による治癒証明書は必要ありません。

### 【小学生に多い出席停止となる疾病】

疾患名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
麻疹(はしか)	解熱後、3日経過するまで
風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性角結膜炎	医師に伝染のおそれがないと認められるまで
流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺の腫脹が消失するまで
マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身症状が回復するまで
ヘルパンギーナ	全身状態の安定したものは登校可能
溶連菌感染症	抗菌薬治療開始後24時間以上経過して全身症状が回復するまで
伝染性紅斑(りんご病)	発疹期には感染力がないため、全身症状が回復するまで
手足口病	全身状態の安定したものは登校可能
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日経過するまで

☆医師からの出席停止期間に関する診断があった場合は、医師の判断を優先する。

☆上記以外の感染症においても、医師の判断を優先する。

## 3. 日本スポーツ振興センターについて

児童が学校の「管理下」だけが等をし、医師の手当を受けた場合、医療費の一部が給付されます。

### (1) 学校の「管理下」とは

①授業中(各教科、校外学習、修学旅行、掃除など)

②学校の教育計画に基づく課外授業中(林間学校、クラブなど)

③休憩時間中、学校の定めた特定時間中(始業前休み、20分休み、昼休みなど)

④通常の経路および方法による通学中(登下校)

## (2) 給付金が受けられない場合

- ①総医療費が5000円未満の場合（窓口支払いが、保険証の使用で1500円未満）
- ②同一の疾病につき、治療をはじめてから10年を経過した場合
- ③交通事故などで損害賠償を受けた場合
- ④災害日から2年を過ぎ、申請をしていない場合

## (3) 給付をうける手続き

給付対象の災害が起きた際は書類をお渡ししますので、担任へ連絡して用紙を受け取ってください。必要書類をご準備のうえ、学校へ提出してください。

- ☆日本スポーツ振興センターへは、保護者の同意を得て全員加入することになっております。1年生は、保護者の同意書が必要となります。入学後、同意書と掛け金（1年間 460円）を集めます。
- ☆子ども医療費等の助成制度がありますが、学校の管理下でのけが等につきましては、日本スポーツ振興センターの手続きをするようお願いします

## 4. その他

### 【入学前までに】

就学時健康診断で、むし歯やその他の病気が見つかった人は専門医の診察を受け、治療を済ませてください。また日頃から、仕上げ磨きにも心がけてください。

### 【入学後、お子さんの健康状態をお知らせください】

- ① 保健調査…これまでににかかった病気やけが、現在の健康状態、これまでに受けた予防接種歴等、記入してください。  
心臓病・腎臓病等、学校生活において配慮や管理が必要な疾病等がある場合「生活管理指導表」の提出をお願いします。（主治医にご相談ください）
- ② 児童家庭連絡票…具合が悪い場合や病院での治療が必要なけが等の場合、保護者に連絡し、お迎えをお願いします。緊急の事故の場合は学校から病院へ連れて行きます。連絡先を明確にしておいてください。また、年度内に連絡先に変更があった場合は、すぐに担任までご連絡ください。

### 【登校前の健康観察について】

- ① 起床時の様子や顔色、食欲、動作など普段と変わりがないか様子を見てください。
- ② 不調を訴えているときや、体温が平熱より高い時は、無理をしないようにしてください。

### 【着替えについて】

学校で下着を汚してしまった場合、用意してある下着に着替えさせます。学校には新しい下着をお返しください。

### 【予防接種】

戸田市では、予防接種は個別に医療機関で実施することになっています。

## 保健室

保健室では、健康診断、健康相談、保健指導等、子どもたちが心身ともに健康な学校生活を送れるよう活動しています。また、学校で発生した急なけがや病気に対して、医療機関に行くまでの応急手当を行っています。継続して治療が必要な処置は基本的に行いません。（ガーゼや湿布の交換等）病院で行っているような医療行為、また、内服薬等の投与は行えません。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 子供の成長

- ① 子供の生活リズムを見直しましょう。  
「早寝、早起き、朝ごはん、朝の排便」の習慣を！
- ② ノーテレビ・ノーゲームの取り組み

学校では、夏休みと冬休みに、ノーテレビ・ノーゲームチャレンジを行っています。御家庭でも月に1回はノーテレビ・ノーゲームにチャレンジすることをおすすめします。また日頃から、テレビやゲームの約束事を決めておくことも大切です。

## 入学までに準備していただく学用品等

<input type="checkbox"/> ① 油ねんど ・手や粘土板にくっつきにくく、冬に固くならないもの ・粘土ケースの外側寸法 たて           よこ           高さ 120 × 220 × 50 (mm)	<input type="checkbox"/> ② ねんど板 ・外形寸法 たて           よこ 250 × 320 (mm)
<input type="checkbox"/> ③ 防災ずきん ・座布団として常時使用できるもの ・外形寸法 厚さ           たて           よこ 20~30 × 300 × 350 (mm)	<input type="checkbox"/> ④ 机の中に入れる道具箱 ・ハコ形 (おべんとう箱形) ・外形寸法 高さ           幅           奥行 60 × 230 × 310 (mm)
<input type="checkbox"/> ⑤ 色えんぴつ12色 ・メーカーはどこでも ・色がしっかりできるもの	<input type="checkbox"/> ⑥ クレヨン16色 ・色がしっかりできるもの ・やわらかすぎて、固まりがつくものもある ・あるので注意ください
<input type="checkbox"/> ⑦ カラーペン18色	<input type="checkbox"/> ⑧ 算数ブロック
<input type="checkbox"/> ⑨ ソフト下敷き ・外形寸法 たて           よこ 247 × 180 (mm)	<input type="checkbox"/> ⑩ 体育着 ・学校指定、校章入り (総合衣料 大測)
<input type="checkbox"/> ⑪ 紅白帽子 ・学校指定、校章入り (総合衣料 大測)	<input type="checkbox"/> ⑫ 通学帽 (黄色) ・学校指定、校章入り (総合衣料 大測)
<input type="checkbox"/> ⑬ 上ばき ・白で足の甲をおおう物 (総合衣料 大測)	<input type="checkbox"/> ⑭ 自由帳 ・B5版 ・シール付きでないもの
<input type="checkbox"/> ⑮ 消しゴム ・プラスチック消しゴム角形 ・よく消えるもの ・色は白 ※推奨	<input type="checkbox"/> ⑯ 鉛筆(4B)5本・赤鉛筆1本 ・キャラクターでないもの
<input type="checkbox"/> ⑰ セロテープ ・小型でカッター一体型のもの	<input type="checkbox"/> ⑱ 液体のり ・スポンジから出るタイプのもの
<input type="checkbox"/> ⑲ はさみ ・手にあった大きさでよく切れるもの	<input type="checkbox"/> ⑳ ボンド
<input type="checkbox"/> ㉑ 筆箱 ・鉛筆が1本ずつ入るようになっているもの ・絵柄が少なくシンプルなもの ・ハコ形のもの	※学習に差し障りのないシンプルなもの

※1～9については、本日販売しています。  
 ※幼稚園・保育園等で使用したものを引き続きお使いになっても結構です。  
 ※学用品は自由販売になります。10～13は地図を参照してください。  
 ※ノート類の購入は入学後に新担任より連絡します。  
 ※鍵盤ハーモニカ、算数セット、たんけんバッグは、入学後購入します。

# 入学準備等について

## 1. 基本的な生活習慣

本校では、「笹っ子10の約束」(裏表紙参照)の取組を行っています。  
中でも次の5点は、入学までにできるようにしておきましょう。

- |   |                     |
|---|---------------------|
| 1 | にこにこ元気にあいさつします      |
| 2 | はっきりと返事をします         |
| 3 | 整理整頓・後しまつをしっかりします   |
| 4 | 時間を守り、きびきびとした行動をします |
| 7 | くつはきちんとそろえます        |

その他、「自分が困らないようにするために」入学までにしつけておきたいことは次の通りです。

- ①身の回りの始末は、自分でできるようにしましょう。
  - ・使った物の片づけ ・トイレの使用、手洗い、手ふき
  - ・歯磨き、洗面 ・衣類の始末(自分で脱ぐ、着る、たたむ)
  - ・履き物の始末(決まった場所にそろえてしまう)
- ②毎朝、排便の習慣をつけましょう。
- ③睡眠は充分にとりましょう。(10時間ぐらい)
- ④仲良く遊ぶ(意地悪をしないで親切に)
  - ・服装：汚れを気にせず、思いっきり遊べる物。運動しやすく脱ぎ着の楽な物。ポケットがあり、洗濯しやすい物。
  - ・「いれて」「あそぼ」が言えるように。
- ⑤食べ物の好き嫌いをなくしましょう。
  - ・1回の食事を25分間ぐらいで食べられるようにしましょう。
- ⑥物を大切に作る習慣をつけましょう。
  - ・持ち物には、必ず記名してください。
  - 記名は大きくひらがなで書き、「ここに名前があるから」と書いたところをお子さんに教えてください。
- ⑦はずかしがらずに、話ができる子になりましょう。
  - ・最後まではっきりした声で、相手の目を見て話せるように

## 2. 勉強の準備【教えておいてほしいこと】

- ①自分の名前が、読めて書けるようにしておきましょう。
  - ※文字は入学してから適切な順序と方法で教えますので、あわてて教える必要はありません。ただ、持ち物や作品など他の子の物と区別するには名前の字で判断することになります。
- ②学校の名前を言えるようにしましょう。

③保護者の名前と町名（〇丁目、南町など）が言えるようにしておきましょう。

④右と左が分かるようにしておきましょう。

・手を使って、しっかりと左右の感覚を覚えさせたいものです。

◎上記以外のことを無理に教えないでください。（間違っただけの習慣が新しい学習を定着しにくくしてしまふことがあります。）

◎1年生の学習では、話を聞いたり、自分のことを話したりすることが大切な場面が多くあります。

◎「こんなことを学校でしたら、先生に怒られるよ。」というような恐怖感や「そんなことでは学校に行けなくなるよ。」というような不安感を与えないでください。

### 3. 欠席届

病気やその他の理由で欠席する場合には、連絡帳に欠席理由を書き、同じ通学班の児童や兄弟を通じて、担任の先生へ届けてください。電話による連絡は避けてください。

### 4. 教科書・学用品について

#### (1) 教科書

・国語・算数・書写・生活・音楽・図工・道徳については、国から無償で支給されます。

#### (2) 学用品

・鉛筆（4Bを5本）・消しゴムについては、白いものを用意してください。

・筆箱は、ハコ形で鉛筆が一本ずつ入るようになっているもの、絵柄が少なくシンプルなものにしてください。

・ひらがな練習帳・計算ドリル等は、入学後学校で一括購入し配布します。

※算数セット、ノート類の購入は入学後に新担任より連絡します。

#### (3) 体育着

・本校では、1年間を通じて半袖・短パンです。（厳冬期では長袖も可）

・名前は、ひらがなで書いてください。

※半袖には、市販されているゼッケンか白布を、前後に縫い付けてください。

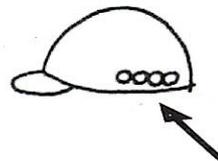
※短パン・赤白帽子は名前（ひらがなフルネーム）で書いてください。



ささめ

1 1 cm 位

1 5 cm 位



1



ささめ たろう

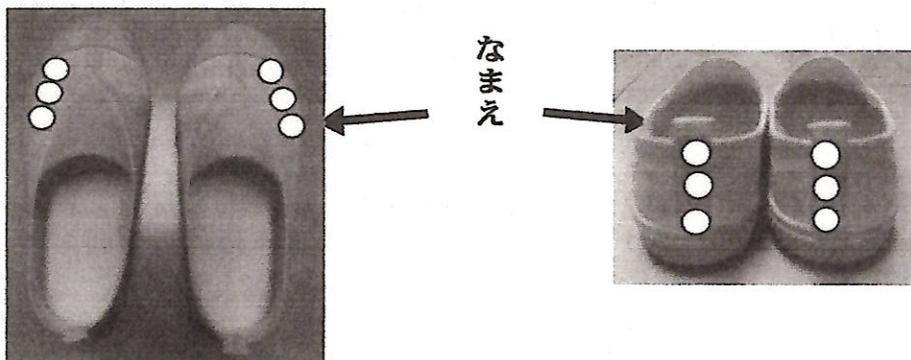
(4) 給食着・給食袋

給食は、4月中頃から始まります。給食着は、当番の子だけが着ますので学校にあるものを使用します。給食袋の中には、ナフキン・コップ・歯ブラシ・口ふきタオル・マスクを入れて持ってきてください。

(5) 上履き

※上履きは白です。

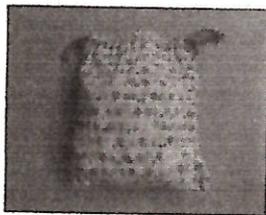
- ・記名については、左足は左側に、右足は右側に名前を書いてください。かかと側も忘れず記名をお願いします。



(6) 服装

- ・毎日、運動しやすい靴を履かせてください。
- ・服装は、汚れを気にせず、思いっきり遊べるものを着せてください。運動しやすく脱ぎ着の楽なもの、ポケットがあり、洗濯しやすいものを選ぶとよいでしょう。

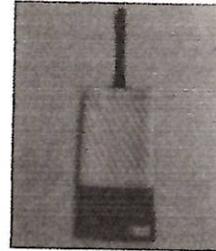
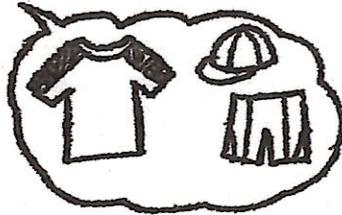
# こんなふくろを御用意ください！



30 cm位

35 cm位

## 体育着袋

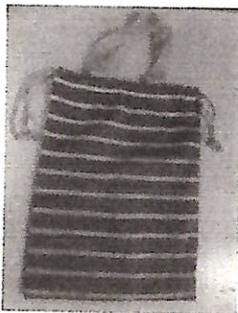


20 cm位

## 上ばき入れ

25 cm位

## 道具袋

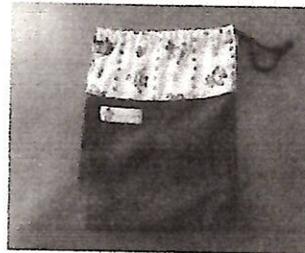


20 cm位

25 cm位

セロハン  
テープ  
はさみ  
のり  
ボンド  
カラーペン  
色えんぴつ  
クレヨン

## 給食袋



18 cm位

25 cm位

ナフキン  
コップ  
口ふきタオル  
歯ブラシ  
(キャップ不要)  
マスク

☆毎日使うので洗い替えも御用意ください。

机のわきにかけるので、持ち手があると扱いやすくて便利です。

ひがし

大ききり  
名前を

ぞうきん2枚

- ◎薄地のものがしぼりやすく、使いやすいです。
- ◎1枚のみ、名前はぬいとりかマジックではっきりと書いてください。もう一枚は無記名です。
- ◎連絡がありましたら、持たせてください。

## 手さげ袋



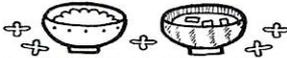
30 cm以上

40 cm以上

月曜日や金曜日に体育着袋・上履き袋等を入れとして使います。学期末等には引き出しの持ち帰りにも使います。

# 学校給食について

## 学校給食の7つの目標

<p>①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。</p> 	<p>②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。</p> 	<p>③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。</p> 	<p>④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。</p> 
<p>⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。</p> 	<p>⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。</p> 	<p>⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。</p> 	

## □食物アレルギー対応

### 《食物アレルギーとは》

食物アレルギーとは、原因となる食物を摂取した後にアレルギー反応（体に不利な反応）を引き起こすことを言います。皮膚、粘膜、消化器、呼吸器への症状やアナフィラキシーなどの全身症状がおこります。アナフィラキシーとは即時性のアレルギー症状が皮膚症状にとどまらず、呼吸器や消化器など複数の臓器に強い症状が急激にあらわれることをいいます。さらに血圧低下や意識障害を伴う症状は、「アナフィラキシーショック」といい、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態になります。

## □学校給食における食物アレルギーを有する児童への対応

### 《戸田市食物アレルギー対応食(除去食、代替食、資料配付)実施決定基準》

- ◎ 医師の診察・検査等により、食物アレルギーと診断されていること
- ◎ アレルゲン(原因食品)が特定されており、医師からも食事療法を指示されていること  
(学校生活管理指導表(有料)・食物アレルギー個別取組プランについては、毎年提出すること)
- ◎ 家庭でも原因食品の除去を行うなど食事療法を行っていること

※この基準は絶対的なものではなく、事情がある場合には関係者間(保護者・学校)で協議します。

◎給食の対応(資料配付・除去食提供)の他、学校生活での対応(校外学習・調理実習等での配慮)を希望する場合も学校生活管理指導表(有料)・食物アレルギー個別取組プランを毎年提出です。

### 《食物アレルギーを有する児童への対応》

- 1 食物アレルギー対応に関する詳細献立表や食品分析表などの配付

資料①：詳細献立表(材料、使用量(一人分))

資料②：食品分析表(食材料、加工品等に含まれる成分や、コンタミネーションを表示した資料)

- 2 飲用牛乳の停止、その代金を除く金額の納入  
飲用牛乳のみとし、コーヒー牛乳・飲むヨーグルト・ジュースなどは対象外とします。
- 3 除去食の提供  
アレルギーとなる食品が献立に使用されており、調理の過程で除去が可能な場合にのみ、除去した献立を提供します。除去食は、調理工程上、取り除くことができる範囲で行います。  
(例：かき玉汁→卵、クリームシチュー→牛乳・乳製品、ごま和え→ごま 等)  
※ 但し、食器・調理器具類の混同使用、及び限られた施設設備や、給食関係者で安心・安全な給食を重視しているため、必ずしも御希望に沿えない場合があることを予め御了承ください。
- 4 代替食の提供（除去食を行っている児童に対してのみ）
  - ・ デザートのみ代替食対応を行います。既製品でもアレルギーの少ない代替の食品が容易に調達できる場合のみ提供します。  
(例：デザート類の場合 ケーキ（乳・卵入り）→アレルギーの少ない既製品ゼリー等)
- 5 その他
  - ・ アナフィラキシーを有する、エピペンを保有していても、学校生活管理指導表に医師からの一筆があれば、給食喫食は可能です。
  - ・ 調味料やコンタミネーション（アレルギーの微量混入）で反応が出てしまう児童は、その日の給食については原則お弁当を持参する。また、お弁当は各自で教室保管となりますので、御配慮ください。
  - ・ 除去食・代替食・自宅から持参・食べない時などの食器は、黄色で統一した食器を使用する。
  - ・ 黄色の食器での給食対応時は、給食（一食分）のおかわりは禁止とする。  
※食器・調理器具類の混同使用等により、完全除去ではありません。  
※アレルギー対応食を希望される方には、必ず資料①②を配付します。毎月お目通しいただき、必要書類の提出をお願いいたします。

## □自己管理のお願い

自分の体のことですので、御家庭で対処法などを確認し、本人と一緒に練習していくことが必要です。  
学校でも周りの児童に「食物アレルギーは好き嫌いではなく、疾患の一つであること」「自分にとってなんでもない食物が人によっては生命に関わること」などを指導し、食物アレルギーを有する児童の精神面についても十分配慮し、また安全を確保できるよう、教職員、養護教諭、栄養士及び調理員一丸となって食物アレルギーに関する認識を高め、対応を行っていきたいと考えております。

### ～自己管理能力の育成～

- ① 自分にとって安全な食品と安全でない食品の見分け方
- ② 安全でない食品が出されたときの回避の仕方
- ③ アレルギー反応による症状出現の把握の仕方
- ④ アレルギー反応による症状が出ていることの周囲の大人への伝え方
- ⑤ 年齢に応じた食品ラベルの読み方

\*戸田市：食物アレルギー対応マニュアルより



## 給食費等諸経費の集金について

本校では、現金事故防止のため、給食費については口座引落としになっております。本日ご提出いただいた「預金口座振替依頼書」を元に引落としを行います。

また、PTA会費も給食費と同様に口座引き落としとさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。日程・金額等を御確認の上、円滑な口座振替に御協力お願いいたします。

なお、ご不明な点については学校までお問い合わせください。

### 1 給食費

- ・ 給食費は月額4,000円、日額244円です。
- ・ 児童1名1回の口座振替につき、54円の手数料が必要となります。
- ・ 口座振替日などの詳しい日程については、入学後5月中旬頃に改めてお知らせします。

### 2 PTA会費

- ・ PTA会費は、一世帯年間 2,400円です。6月に1年分まとめて集金します。
- ・ 兄弟姉妹がいる方は下の学年のお子さん（家庭数）から集金します。
- ・ 就学援助を受給されている家庭からも、集金させていただきます。

### 3 その他

- ・ 口座振替日の前日までに巣鴨信用金庫の指定口座に入金してください。
- ・ 学級費、学年積立金は、現金で集金します。集金日、集金額は随時担当より御連絡いたします。